**様式４**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和４年度第３回  富士見市公民館運営審議会  議事録 | | | | | | | |
| **日　　時** | 令和４年１０月１２日（水） | | | 開会　午後７時００分  閉会　午後８時４０分 | | | |
| **場　　所** | 鶴瀬公民館　いきいき活動室 | | | | | | |
| **出席者** | 委員 | 小谷委員 | 小林委員 | 石谷委員 | 清水委員 | 新井委員 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 長堀委員 | 松尾委員 | 大竹委員 | 小森委員 | 三枝委員 |
|  | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 河野委員 | 大畠委員 | 松波委員 | 上島委員 | 井山委員 |
| ○ | 〇 | ○ | ○ | ○ |
| 久保田  委員 |  | | | | |
| 〇 |
| 事務局 | 鶴瀬公民館長、南畑公民館長、水谷公民館長、水谷東公民館長、水谷東公民館副館長、水谷東公民館専門員 | | | | | |
| **公開・**  **非公開** | 公開（傍聴者なし） | | | | | | |
| **内　容** | １ 開会  ２ あいさつ  ３ 議題  　（１）公運審会議について～来年度に向けて～  　（２）wi-fi導入後の事業提案について  ４ 講演「公民館とは」  ５ 次回日程  ６ 閉会 | | | | | | |
| **議　事　内　容** | | | | | | | |
| ３議題  （１）公運審会議について～来年度に向けて～  事務局  ・協議事項につきましては、現在、各公民館の館長間で審議内容について検討しているところでございます。  委員の皆様におかれましては委員の任期が２年スパンとなっているところでございますので、本年度中に今期の諮問内容を館長より提示させていただき、委員の皆様には、来年度に協議していただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。  議長  ・事務局より説明がありましたが何か質問等ございますか？  ・・・・・  ・事務局としては、本年度中に諮問内容を検討して、本年度中に館長から諮問内容を示していただくという事でよろしいですか。館長からの諮問を待って、協議をしていきたいと思います。  事務局  ・諮問をおこなうかどうか、その内容についても本年度中に検討していく予定でおります。  （２）wi-fi導入後の事業提案について  議長  ・それでは、内容説明について、事務局よりお願いします。  事務局  ・協議事項としましたが、wi-fiの整備状況につきまして簡単に説明させていただきます。既にご存じの方もいらっしゃると思いますが、ICT推進課において、10/1(土)から公共施設における無線LANの試行運用を開始しております。今回は９月末時点で設置が完了したwi-fi用アクセスポイントが利用対象施設となり、  １０月以降に各施設順次アクセスポイント設置作業を進めております。各施設の稼働予定状況につきましては、鶴瀬公民館は10-12月にかけて、順次稼働予定で、南畑公民館は10/5設置完了。水谷東公民館は10/7設置完了。水谷公民館は10/1に全部の部屋において稼働しております。利用時間につきましては８時から２３時までとなっております。利用方法につきましては、各自SSIDとパスワードをスマートホンに設定し、利用していただく事となります。設定方法はOS等の違いにより多少異なりますが、ご自宅のwi-fiの設定方法と同じです。SSIDとパスワードは各施設に提示していると思いますので試用してみて下さい。なお、運用ルール等につきましては、今後確立していく予定となっております。  今後wi-fiを利用した事業も増えていく事が予想されますが、次年度に向けた諮問答申に盛りこんでいく内容としても考えられますので、wi-fiの利活用事業として、皆さんが考えられる事業は何かございますか。できる、できない  は別として、何かあれば委員の皆さんのご意見をお願いいたします。  例えばなのですが、鶴瀬公民館には劇場型ホールがありますので、来館者だけでなく、家庭に居ながらでも視聴できる仕組みがあればいろいろな事業に応用ができるのではないかと考えております。  議長  ・３月２９日の教育長報告にありましたが、ＩＣＴを活用できるようにするための環境整備の必要性や、ＩＣＴを活用した新たな講座の企画・開催など、今後の公民館の課題についても意見が出たところであります。水谷については本年度地区公運審がないという事ですが、10/1水谷・10/7水谷東に設置されたという事で、現実には、wi-fiの活用事業に取り組んでいる団体というのはあるのでしょうか？  水谷公民館長  ・まだwi-fiが整備されたばかりで、団体として何かをやっているという事もないですし、公民館としても何もやっていません。我々も何が有効に利活用できるのか探っているところですので、先程の鶴瀬公民館でもあったように、館の特徴を活かしたいとは思いますが、具体的に何か進んでいるという事はありません。  水谷東公民館長  ・水谷東公民館についても全館整備が整ったという事ですが具体的な利活用の話には至っておりません。先週の地区公運審の開催時に委員さんからwi-fiが整備された場合のルール作りが必要だという貴重なご意見もいただいているところですので、今後参考にさせていただきながら検討していきたいと思います。  議長  ルールは必要で考えなくてはならないことだと思います。  南畑は大竹委員が初めてなので昨年度の事は知らないので、私のほうから話しますと、事業報告にもありましたがお月見一座という演劇集団がありますが、それを流したらよいのではないかという意見が前年度出ていた。wi-fi整備後はどうしたらよいのか。10/20の地区公運審でも話題になってくるのではないかと思います。  ・鶴瀬はこれから整備されてくると思いますが、例えばルールというのは４館で統一したほうが良いのでしょうか。それとも、各々の地域性に合わせてやっていったほうが良いのか。皆さんに意見をお聞きして、今後どのように事業を進めていくのがいいのか館長として何かありますでしょうか。  南畑公民館長  ・例えば、子供が使う場合、学習室として使う場合やゲームとして使う場合もあるので、一定のルールは必要だと思います。その中で館によって使い方が違うと利用しづらくなります。どの館でも一定のルールのもと運用していく必要があります。利用者が不便なく納得のできるルールは必要になってくると思います。  議長  ・皆さんから何か意見はありますでしょうか。  委員  ・基本的なルールは必要。あとは、個々に公民館の特性によって幅を持たせるほうが良いと思います。  議長  ・他に皆さんから何か意見はありますでしょうか。  ・ルールについては、ないものから作っていくのか。 たたき台を作って検討していくのか今後の課題。各地区に戻ってどういう風に進めるのが良いのか地区に戻り調整していただき、それを全体会に出していただくという事でよろしいでしょうか。館長の方もよろしいでしょうか。  鶴瀬公民館長  ・公の施設連絡調整会議というものがあり、公民館だけではなく、交流センター等、各公共施設との調整が必要になってきます。今後議論される中で、その中間報告をするという事はあります。  議長  ・既にそういう施設でのルール実績はあるのか。  南畑公民館長  ・今月に入ってからコミセン・交流センター等、全施設で導入されたばかりなので、早急に作成していかなければならない。途中報告・相談はさせていただきます。また、途中ルールが変更になる事はあると思うが、実際の利用実態によってシフトさせていただきます。  議長  ・がちがちに固めると利用者が大変なので、各地区に持ち帰り、審議をお願いします。  委員  ・子供たちが大勢押しかけた時にまだ使い方のルールが定まっていないので、館長をはじめ、皆さんが困らないようにしてほしい。  委員  ・フリーwi-fiが動いているという事でパスワード等は貼ってあるのですか。  事務局  ・wi-fiの整備された部屋には貼ってあります。  委員  ・知っている人はルールのない中、スタートしているという事で、大枠は早く決めていったほうが良いと思います。  議長  ・まだルールも何もないですよね。  南畑公民館長  ・そうですね、通常の公共のフリーwi-fiと同じ扱いです。ただ、公民館に利用者が大勢集まってごった返すような場合のルールは作らないとならない。また、共有部分の一部を時間設定する事はできるので、そこは検討中です。  議長  ・いろいろな意見が出て、難しいと思う。今後審議会での課題となる。  ４講演  　　「公民館とは」  講師　冨塚専門員(水谷東公民館)  ５次回開催　令和５年２月１６日　１９時　水谷公民館  ６閉会 | | | | | | | |